



## 令和3年度 4月から健康保険・介護保険料率が変わります

令和3年度の健康保険・介護保険料率が決定しました。今回のあおぞらレターでは、令和3年度の協会けんぽの健康保険・介護保険料率の変更についてご案内いたします。



### ●令和3年度健康保険料率（協会けんぽ）

北海道	10.45%	東京都	9.84%	滋賀県	9.78%	香川県	10.28%
青森県	9.96%	神奈川県	9.99%	京都府	10.06%	愛媛県	10.22%
岩手県	9.74%	新潟県	9.50%	大阪府	10.29%	高知県	10.17%
宮城県	10.01%	富山県	9.59%	兵庫県	10.24%	福岡県	10.22%
秋田県	10.16%	石川県	10.11%	奈良県	10.00%	佐賀県	10.68%
山形県	10.03%	福井県	9.98%	和歌山県	10.11%	長崎県	10.26%
福島県	9.64%	山梨県	9.79%	鳥取県	9.97%	熊本県	10.29%
茨城県	9.74%	長野県	9.71%	島根県	10.03%	大分県	10.30%
栃木県	9.87%	岐阜県	9.83%	岡山県	10.18%	宮崎県	9.83%
群馬県	9.66%	静岡県	9.72%	広島県	10.04%	鹿児島県	10.36%
埼玉県	9.80%	愛知県	9.91%	山口県	10.22%	沖縄県	9.95%
千葉県	9.79%	三重県	9.81%	徳島県	10.29%		

### ●令和3年度介護保険料率（協会けんぽ）

全国一律

1.80%

健康保険料率・介護保険料率は  
**3月分（4月納付分）から適用**になります。

※都道府県ごとの保険料額表はこちら↓をご覧ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r3/20205/>

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険料率（1.80%）が加わります。

※健康保険料率、介護保険料率は健康保険組合によって異なります。

健康保険組合に加入している会社は各健康保険組合にご確認ください。



### 各種申請書押印廃止について

- 協会けんぽへ提出する各種申請書への押印は、一部を除き不要となりました。

※詳しくはこちらをご覧ください⇒ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g1/r3-2/2021021301/>

※健康保険組合の場合は、押印不要な届出が健康保険組合により異なります。

健康保険組合に加入している会社は各健康保険組合にご確認下さい。

- 健康保険の他、社会保険全般で押印不要の申請書が増えています。

その他の詳細やご不明な点は弊社担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277